

○農林水産省令第十八号

植物防疫法（昭和二十五年法律第一百五十一号）第五条の二第一項、第六条第二項及び第七条第一項第一号の規定に基づき、植物防疫法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

農林水産大臣 金子原二郎

植物防疫法施行規則の一部を改正する省令
 植物防疫法施行規則（昭和二十五年農林省令第七十三号）の一部を次のように改正する。
 次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを当該傍線部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを加え、改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを削る。

改 正 後

別表一（第五条の二関係）

第一（略）	
第二 有害植物	
一 まん延した場合に有用な植物に損害を与えるおそれがあることが明らかである有害植物	
(一) 真菌及び 粘菌	(略) <i>Bretziella fagacearum</i> （ナラ類しおれ病菌）
(二) (略)	(略)
(三) ウイルス (ウイロイ ドを含む。)	(略) <i>Grapevine Pinot gris virus</i> <i>Grapevine red blotch virus</i>
(四) (略)	(略)
二 (略)	(略)

別表一の二（第五条の四関係）

地 域	植 物	検疫有害動植物
一 (略)	(略)	(略)
二 インド、台湾、中華人民共和 国、ネパール、パキスタ ン、バングラデシュ、ミャン マー、アフガニスタン、アラ ブ首長国連邦、イエメン、イ		

改 正 前

別表一（第五条の二関係）

第一（略）	
第二 有害植物	
一 まん延した場合に有用な植物に損害を与えるおそれがあることが明らかである有害植物	
(一) 真菌及び 粘菌	(略) <i>Cercosyria fagacearum</i> （ナラ類しおれ病菌）
(二) (略)	(略)
(三) ウイルス (ウイロイ ドを含む。)	(略) <i>Grapevine leafroll-associated virus 8</i> <i>Grapevine Pinot gris virus</i> (新設)
(四) (略)	(略)
二 (略)	(略)

別表一の二（第五条の四関係）

地 域	植 物	検疫有害動植物
一 (略)	(略)	(略)
二 インド、ネパール、バング ラデシュ、ミャンマー、アラ ブ首長国連邦、イエメン、イ スラエル、イラク、イラン、 カタール、サウジアラビア、		

<p>五 英国、オランダ、スイス、フランス、ベルギー、オーストラリア、ニュージーランド</p>	<p>三・四 (略)</p>	<p>スラエル、イラク、イラン、カタール、サウジアラビア、シリア、トルコ、ヨルダン、アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、イタリア、ウクライナ、ウズベキスタン、英国(グレート・ブリテン及び北アイルランドに限る。以下この表において同じ)、英領チャネル諸島、オーストリア、オランダ、カザフスタン、北マケドニア共和国、キプロス、ギリシャ、キルギス、クロアチア、コソボ、ジョージア、スイス、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チエコ、ドイツ、トルクメニスタン、ノルウェー、ハンガリー、フランス、ブルガリア、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポルトガル、マルタ、モルドバ、モンテネグロ、リトアニア、ルーマニア、ロシア、アフリカ、アルゼンチン、ウルグアイ、エクアドル、コスタリカ、コロンビア、チリ、ハイチ、パナマ、パラグアイ、ブラジル、ベネズエラ、ペルー、ボリビア</p>
<p>ばれいしよ、ゆきげゆり、ようしゆ</p>	<p>(略)</p>	<p>アスバラガス、いろはもみじ、おらんだいちご、きくごぼう、きんぐさり、てんさい、トマト、にんじん、</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>

<p>五 オランダ、スイス、フランス、ベルギー、オーストラリア、ニュージーランド</p>	<p>三・四 (略)</p>	<p>シリア、トルコ、ヨルダン、アゼルバイジャン、アルバニア、イタリア、ウクライナ、ウズベキスタン、英国(グレート・ブリテン及び北アイルランドに限る。以下この表において同じ)、英領チャネル諸島、オーストリア、オランダ、北マケドニア共和国、キプロス、ギリシャ、キルギス、クロアチア、コソボ、ジョージア、スイス、スペイン、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チエコ、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フランス、ブルガリア、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポルトガル、マルタ、モンテネグロ、リトアニア、ルーマニア、ロシア、アフリカ、アルゼンチン、ウルグアイ、エクアドル、コスタリカ、コロンビア、チリ、ハイチ、パナマ、パラグアイ、ブラジル、ベネズエラ、ペルー、ボリビア</p>
<p>ばれいしよ、ゆきげゆり、ようしゆ</p>	<p>(略)</p>	<p>アスバラガス、いろはもみじ、おらんだいちご、きくごぼう、きんぐさり、てんさい、トマト、にんじん、</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>

<p>七 インド、インドネシア、シンガポール、スリランカ、タイ、中華人民共和国、パキスタン、 Bangladesh、フィリピン、ベトナム、香港、マレーシア、オマーン、英国、オランダ、デンマーク、ドイツ、フランス、ベルギー、ポランド、ウガンダ、エジプト、エチオピア、ガーナ、ガボン、カメルーン、ギニア、ケニア、コートジボワール、コンゴ民主共和国、ザンビア、ジンバブエ、スーダン、セネガル、ソマリア、タンザニア、ナイジェリア、マダガスカル、マラウイ、南アフリカ共和国、南スーダン、モザンビーク、レユニオン、アメリカ合衆国、カナダ、エクアドル、エルサルバドル、キューバ、グアテマラ、グアドループ、グレナダ、コスタリカ、コロンビア、ジャマイカ、スリナム、セントビンセント、セントルシア、ドミニカ、ドミニカ共和国、トリニダード・トバゴ、ニカラグア、パナマ、プエルトリコ、ブラジル、ベネズエラ、</p>	<p>六 (略)</p> <p>アポカド、うこん、エビプレムヌム・アウレウム、おくら、キルトスベルマ・シャミツソニス、クブレッスス・マクロカルパ、ケロシア・ニティダ、ココやし、さといも、さとうきび、しょうが、しよくようかな、だいしよ、ちや、とうもろこし、トマト、なす、ばれいしよ、ばんれいし、びんろうじゆ、めきしこいとすぎ、らつかせい(さやのない種子を除く)、カラテア属植物、くずうこん属植物、コーヒーノキ属植物、こしよ属植物、ばしよ属植物、フィロデンドロン属植物、ブセファランドラ属植物、ふだんそう属植物及びほうらいしよ属植物の生植物の地下部であつて栽培の用に供し得るもの並びにアヌビアス属植物及びアンズリウム属植物の生植物(種子及び果実を除く)であつて栽培の用に供するもの</p>	<p>とりかぶと、ヨーロッパしらかんば、ロニケラ・クシロステウム及びこまくさ属植物の生植物の地下部であつて栽培の用に供し得るもの</p>
---	--	--

<p>七 インド、インドネシア、シンガポール、スリランカ、タイ、中華人民共和国、パキスタン、 Bangladesh、フィリピン、ベトナム、香港、マレーシア、オマーン、英国、オランダ、デンマーク、ドイツ、フランス、ベルギー、ポランド、ウガンダ、エジプト、エチオピア、ガーナ、ガボン、カメルーン、ギニア、ケニア、コートジボワール、コンゴ民主共和国、ザンビア、ジンバブエ、スーダン、セネガル、ソマリア、タンザニア、ナイジェリア、マダガスカル、マラウイ、南アフリカ共和国、南スーダン、モザンビーク、レユニオン、アメリカ合衆国、カナダ、エクアドル、エルサルバドル、キューバ、グアテマラ、グアドループ、グレナダ、コスタリカ、コロンビア、ジャマイカ、スリナム、セントビンセント、セントルシア、ドミニカ、ドミニカ共和国、トリニダード・トバゴ、ニカラグア、パナマ、プエルトリコ、ブラジル、ベネズエラ、</p>	<p>六 (略)</p> <p>アポカド、うこん、エビプレムヌム・アウレウム、おくら、キルトスベルマ・シャミツソニス、クブレッスス・マクロカルパ、ケロシア・ニティダ、ココやし、さといも、さとうきび、しょうが、しよくようかな、だいしよ、ちや、とうもろこし、トマト、なす、ばれいしよ、ばんれいし、びんろうじゆ、めきしこいとすぎ、らつかせい(さやのない種子を除く)、カラテア属植物、くずうこん属植物、コーヒーノキ属植物、こしよ属植物、ばしよ属植物、フィロデンドロン属植物、ブセファランドラ属植物及びふだんそう属植物の生植物の地下部であつて栽培の用に供し得るもの並びにアヌビアス属植物及びアンズリウム属植物の生植物(種子及び果実を除く)であつて栽培の用に供するもの</p>	<p>とりかぶと、ヨーロッパしらかんば、ロニケラ・クシロステウム及びこまくさ属植物の生植物の地下部であつて栽培の用に供し得るもの</p>
---	--	--

<p>八 (略)</p>	<p>あきこれ、あき、アセロラ、あぶらつばき、アラビアコーヒー、アンゲロニア・アングステイフォリア、エラエオカルプス・デキピエンス、エントロロピウム・コントルテイシリクウム、オエケクラデス・マクラタ、カリストモン・ウイミナリス、キヤツサバ、きゆうり、くずうこん、くちなし、クレロデンドルム・ウガンデンセ、くろみぐわ、くわくき、けふかわた、ケレウス・ヒルドマンニアヌス、こせんだんぐき、ささげ、さつまいも、しまほおずき、しょうが、しょうじょうそう、じよおうやうほく、じよおうやし、シロギニアヤム、しろこやまも、すいか、ステノケレウス・クエレタロエンシス、せいようきらんそう、ソランドラ・マクシマ、だいた、たばこ、たまさんご、だんどほろぎ、ティボウキナ・エレガンシス、てりみのいぬほおずき、とうがらし、とうぐわ、トマト、なす、なつめ、なんごくいぬほおずき、にしきじそ、にんじん、パウロウニア・エロンガタ、バオバブ、はなまき、ばらみつ、ばんじろう、ひめのうぜんかずら、ビルソニ</p>	<p>(略)</p>
--------------	---	------------

<p>八 (略)</p>	<p>あきこれ、あき、アセロラ、あぶらつばき、アラビアコーヒー、アンゲロニア・アングステイフォリア、エラエオカルプス・デキピエンス、エントロロピウム・コントルテイシリクウム、オエケクラデス・マクラタ、カリストモン・ウイミナリス、キヤツサバ、きゆうり、くずうこん、くちなし、クレロデンドルム・ウガンデンセ、くろみぐわ、くわくき、けふかわた、ケレウス・ヒルドマンニアヌス、こせんだんぐき、ささげ、さつまいも、しまほおずき、しょうが、しょうじょうそう、じよおうやし、シロギニアヤム、しろこやまも、すいか、ステノケレウス・クエレタロエンシス、せいようきらんそう、ソランドラ・マクシマ、だいた、たばこ、たまさんご、だんどほろぎ、ティボウキナ・エレガンシス、てりみのいぬほおずき、とうがらし、とうぐわ、トマト、なす、なつめ、なんごくいぬほおずき、にしきじそ、にんじん、パウロウニア・エロンガタ、バオバブ、はなまき、ばらみつ、ばんじろう、ひめのうぜんかずら、ビルソニマ・キドニフォリア、パ</p>	<p>(略)</p>
--------------	---	------------

バリーズ、ペルー、マルティ
ニーク、メキシコ、アメリカ
領サモア、オーストラリア、
サモア、トンガ、ニウエ、
ニュー・カレドニア、ノー
フォーク島、バプアニューギ
ニア、ハワイ諸島、フィジー

ラ、バリーズ、ペルー、マル
チニーク島、メキシコ、アメ
リカ領サモア、オーストラリ
ア、サモア、トンガ、ニウエ、
ニュー・カレドニア、ノー
フォーク島、バプアニューギ
ニア、ハワイ諸島、フィジー

<p>九〇十一 (略)</p> <p>十二 ベトナム、アイルランド、イタリア、英国、英領チャネル諸島、オランダ、ギリシャ、スイス、スペイン、スロベニア、セルビア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、リトアニア、ルクセンブルク、アメリカ合衆国、カナダ</p>	<p>九〇十一 (略)</p> <p>十二 ベトナム、アイルランド、イタリア、英国、英領チャネル諸島、オランダ、ギリシャ、スイス、スペイン、スロベニア、セルビア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、リトアニア、ルクセンブルク、アメリカ合衆国、カナダ</p>	<p>マ・キドニーフォリア、ペボかぼちや、みばしよう、モルス・セルティディオリア、ユーフォルビア・プニケア、ヒロセレウス属植物、やぶらん属植物及びランプランツス属植物の生植物の地下部であつて栽培の用に供し得るもの</p>
---	---	--

<p>九〇十一 (略)</p> <p>十二 ベトナム、アイルランド、イタリア、英国、英領チャネル諸島、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、セルビア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、リトアニア、ルクセンブルク、アメリカ合衆国、カナダ</p>	<p>九〇十一 (略)</p> <p>十二 ベトナム、アイルランド、イタリア、英国、英領チャネル諸島、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、セルビア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、リトアニア、ルクセンブルク、アメリカ合衆国、カナダ</p>	<p>ポかぼちや、みばしよう、モルス・セルティディオリア、ユーフォルビア・プニケア、ヒロセレウス属植物、やぶらん属植物及びランプランツス属植物の生植物の地下部であつて栽培の用に供し得るもの</p>
--	--	--

十三 (略)	
(略)	<p>植物、しらたまのき属植物、シンフォ リカルポス属植物、すいかずら属植 物、すぐり属植物、すのき(こけも も)属植物、セコイア属植物、ゼノ ビア属植物、つが属植物、つじ属 植物、つばき属植物、つばめおもと 属植物、つまとりそう属植物、てい かかずら属植物、とうひ属植物、と がさわら属植物、ときわまんざし属 植物、ときわまんざく属植物、とち のき属植物、とねりこ属植物、とね りばはぜのき属植物、とべら属植物、 ドリミス属植物、なんきよくぶな属 植物、にしきぎ属植物、にれ属植物 にわとこ属植物、はこやなぎ属植物、 はしどい属植物、はしほみ属植物、 はなすおう属植物、ばら属植物、パ ラクメリア属植物、パロットティア属 植物、はんのき属植物、ばんれいし 属植物、ひいらぎなんてん属植物、 ひのき属植物、ひめしやくなげ属植 物、ひめつばき属植物、フィソカル プス属植物、フクシア属植物、ぶな 属植物、ヘテロメレス属植物、まい づるそう属植物、まつ属植物、まて ばしい属植物、まんざく属植物、み ずき属植物、めぎ属植物、もくせい 属植物、もくれん属植物、もくれん もどぎ属植物、もちのき属植物、も み属植物、やなぎ属植物、やぶこご じ属植物、やぶにんじん属植物、ユー カリノキ属植物、ゆずりは属植物、 ゆりのき属植物、りんご属植物及び りんねそう属植物の生植物(種子及 び果実を除く。)であつて栽培の用に 供するもの</p>
(略)	

十三 (略)	
(略)	<p>シンフォリカルポス属植物、すいか ずら属植物、すぐり属植物、すのき (こけもも)属植物、セコイア属植 物、ゼノビア属植物、つが属植物、 つじ属植物、つばき属植物、つば めおもと属植物、つまとりそう属植 物、ていかかずら属植物、とうひ属 植物、とがさわら属植物、ときわさ んざし属植物、ときわまんざく属植 物、とちのき属植物、とねりこ属植 物、とねりばはぜのき属植物、とべ ら属植物、ドリミス属植物、なんき よくぶな属植物、にしきぎ属植物、 にれ属植物、にわとこ属植物、はこ やなぎ属植物、はしどい属植物、は しほみ属植物、はなすおう属植物、 ばら属植物、パラクメリア属植物、 パロットティア属植物、はんのき属植 物、ばんれいし属植物、ひいらぎな んてん属植物、ひのき属植物、ひめ しやくなげ属植物、ひめつばき属植 物、フィソカルプス属植物、フクシ ア属植物、ぶな属植物、ヘテロメレ ス属植物、まいづるそう属植物、ま つ属植物、まてばしい属植物、まん ざく属植物、みずき属植物、めぎ属 植物、もくせい属植物、もくれん属 植物、もくれんもどぎ属植物、もち のき属植物、もみ属植物、やなぎ属 植物、やぶこごじ属植物、やぶにん じん属植物、ユーカリノキ属植物、 ゆずりは属植物、ゆりのき属植物、 りんご属植物及びりんねそう属植物 の生植物(種子及び果実を除く。)で あつて栽培の用に供するもの</p>
(略)	

<p>十四 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p><i>Bretziella fagacearum</i> (ナラ類しおれ病菌)</p>
<p>十五～十九 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>二十 削除</p>	<p>(削る)</p>	<p>(削る)</p>
<p>二十一・二十二 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>二十三 削除</p>	<p>(削る)</p>	<p>(削る)</p>
<p>二十四 インド、中華人民共和国、パキスタン、イラン、シリア、トルコ、ヨルダン、アルバニア、イタリア、ウクライナ、ウズベキスタン、英国、オーストリア、オランダ、カザフスタン、北マケドニア共和国、キプロス、ギリシャ、クロアチア、スイス、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベラルーシ</p>	<p>せいようまゆみ、ながばくこ、ようしゆいばた、さくら属植物、しなき属植物及びしもつけ属植物の生植物(種子及び果実を除く。)であつて栽培の用に供し得るもの</p>	<p>(略)</p>
<p>十四 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p><i>Ceratocystis fagacearum</i> (ナラ類しおれ病菌)</p>
<p>十五～十九 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>二十 中華人民共和国、ベトナム、マレーシア、イタリア、ウクライナ、ポーランド、ルーマニア、アメリカ合衆国、カナダ、アルゼンチン、ガイアナ、コスタリカ、プエルトリコ、ペルー、ポリビア、メキシコ</p>	<p>テオシント及びとうもろこしの種子であつて栽培の用に供するもの</p>	<p><i>Pantoea stewartii</i> subsp. <i>stewartii</i> (マウモロコシ萎ちよう細菌病菌)</p>
<p>二十一・二十二 (略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>二十三 中華人民共和国、シリア、レバノン、イタリア、英国、オーストリア、ドイツ、ハンガリー、ポーランド、エジプト、エチオピア、スーダン、チュニジア、南スーダン、モロッコ</p>	<p>そらまめの種子であつて栽培の用に供するもの</p>	<p><i>Broad bean true mosaic virus</i> (ソラマメトウルモザイクウイルス)</p>
<p>二十四 インド、中華人民共和国、パキスタン、イラン、シリア、トルコ、ヨルダン、アルバニア、イタリア、ウクライナ、英国、オーストリア、オランダ、カザフスタン、北マケドニア共和国、キプロス、ギリシャ、クロアチア、スイス、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベラルーシ、ベルギー</p>	<p>せいようまゆみ、ながばくこ、ようしゆいばた及びさくら属植物の生植物(種子及び果実を除く。)であつて栽培の用に供し得るもの</p>	<p>(略)</p>

別表一(第九条関係)

一 (略) ニ インド、インドネシア、カ ンボジア、シンガポール、ス リランカ、タイ、台湾、中華 人民共和国(香港を除く。以 下この表において同じ)、ネ パール、パキスタン、バンダ ラデシユ、東ティモール、フィ リピン、ブータン、ブルネイ、 ベトナム、香港、マレーシア、 ミャンマー、ラオス、オマー ン、アンゴラ、ウガンダ、エ スワティニ、エチオピア、エ リトリア、ガーナ、カーボベ ルデ、ガボン、カメルーン、 ガンビア、ギニア、ギニアビ サウ、ケニア、コートジボワ ール、コモロ、コンゴ共和国、 コンゴ民主共和国、ザンビア、 シエラレオネ、ジンバブエ、 スーダン、スリナム、赤道ギ ニア、セネガル、タンザニア、 チャド、中央アフリカ共和国、 トーゴ、ナイジェリア、ナミ ビア、ニジェール、ブルキナ	地 域	(略)	植 物	(略)	備考(対象とする 検疫有害動植物)	シ、ベルギー、ボスニア・ヘ ルツェゴビナ、ポーランド、 ポルトガル、モルドバ、モン テネグロ、ラトビア、リトア ニア、ルクセンブルク、ルー マニア、ロシア、エジプト、 チュニジア、アメリカ合衆国、 カナダ、アルゼンチン、チリ
---	-----	-----	-----	-----	----------------------	---

別表二(第九条関係)

一 (略) ニ インド、インドネシア、カ ンボジア、シンガポール、ス リランカ、タイ、台湾、中華 人民共和国(香港を除く。以 下この表において同じ)、ネ パール、パキスタン、バンダ ラデシユ、東ティモール、フィ リピン、ブータン、ブルネイ、 ベトナム、香港、マレーシア、 ミャンマー、ラオス、アンゴ ラ、ウガンダ、エスワティニ、 エチオピア、エリトリア、ガー ナ、カーボベルデ、ガボン、 カメルーン、ガンビア、ギニ ア、ギニアビサウ、ケニア、 コートジボワール、コモロ、 コンゴ共和国、コンゴ民主共 和国、ザンビア、シエラレオ ネ、ジンバブエ、スーダン、 スリナム、赤道ギニア、セネ ガル、タンザニア、チャド、 中央アフリカ共和国、トーゴ、 ナイジェリア、ナミビア、ニ ジェール、ブルキナファソ、	地 域	(略)	植 物	(略)	備考(対象とする 検疫有害動植物)	ボスニア・ヘルツェゴビナ、 ポーランド、ポルトガル、モ ルドバ、モンテネグロ、ラト ビア、リトアニア、ルクセン ブルク、ルーマニア、ロシア、 エジプト、チュニジア、アメ リカ合衆国、カナダ、アルゼ ンチン、チリ
--	-----	-----	-----	-----	----------------------	--

<p>七 中華人民共和国、アメリカ合衆国、ガイアナ、スリナム、西インド諸島、パラグアイ、ブラジル、フランス領ギアナ、ベネズエラ、ペルー、ノーフォーク島、ハワイ諸島、ポリネシア、ミクロネシア、メラネシア</p>	<p>六 インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、チャゴス諸島、中華人民共和国、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、香港、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、ラオス、アフリカ、アメリカ合衆国、ガイアナ、グアテマラ、西インド諸島、ベネズエラ、ベリーズ、メキシコ、オーストラリア、オーストラリア領クリスマス島、ココス諸島、バプアニューギニア、ハワイ諸島、ポリネシア、ミクロネシア、メラネシア</p>	<p>三〇五 (略)</p>	<p>ファソ、ブルンジ、ベナン、ボツワナ、マイヨット、マダガスカル、マラウイ、マリ、南アフリカ共和国、モザンビーク、モリシャス、モリタニア、リベリア、ルワンダ、レユニオン、フランス領ギアナ、オーストラリア領クリスマス島、バプアニューギニア、ハワイ諸島、フランス領ポリネシア、ミクロネシア</p>
<p>(略)</p>	<p>おおばはまあさがお、あさがお属植物、さつまいも属植物及びひるがお属植物の生茎葉及び生塊根等の地下部</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>

<p>七 中華人民共和国、アメリカ合衆国、ガイアナ、スリナム、西インド諸島、パラグアイ、ブラジル、フランス領ギアナ、ベネズエラ、ペルー、ハワイ諸島、ポリネシア、ミクロネシア、メラネシア</p>	<p>六 インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中華人民共和国、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、香港、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、ラオス、アフリカ、アメリカ合衆国、ガイアナ、グアテマラ、西インド諸島、ベネズエラ、ベリーズ、メキシコ、オーストラリア、バプアニューギニア、ハワイ諸島、ポリネシア、ミクロネシア、メラネシア</p>	<p>三〇五 (略)</p>	<p>ブルンジ、ベナン、ボツワナ、マダガスカル、マヨット島、マリ、南アフリカ共和国、モザンビーク、モリタニア、リベリア、ルワンダ、レユニオン、フランス領ギアナ、オーストラリア領クリスマス島、バプアニューギニア、ハワイ諸島、フランス領ポリネシア、ミクロネシア</p>
<p>(略)</p>	<p>おおばはまあさがお、あさがお属植物、さつまいも属植物及びひるがお属植物の生茎葉及び生塊根等の地下部並びにキヤツサバの生塊根等の地下部</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>

<p>十六 大韓民国、イスラエル、イラン、シリア、トルコ、ヨルダン、レバノン、アイルランド、アルバニア、アルメニ</p>	<p>十二、十五 (略)</p>	<p>十一 インド、パキスタン、トルコ、アイスランド、アイルランド、アゼルバイジャン、アルメニア、イタリヤ、ウクライナ、ウズベキスタン、英国、エストニア、オーストリア、オランダ、カザフスタン、キプロス、ギリシャ、キルギス、ジョージア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、タジキスタン、チェコ、デンマーク、ドイツ、トルクメニスタン、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベラルーシ、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポーランド、ポルトガル、マルタ、モルドバ、ラトビア、リトアニア、ロシア、アルジェリア、カナリア諸島、ケニア、モロッコ、アメリカ合衆国、カナダ、エクアドル、コスタリカ、コロンビア、チリ、パナマ、フオー克蘭ド諸島、ベネズエラ、ペルー、ボリビア、ニュージーランド</p>	<p>八、十 (略)</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>

<p>十六 大韓民国、イスラエル、イラン、シリア、トルコ、ヨルダン、レバノン、アイルランド、アルバニア、アルメニ</p>	<p>十二、十五 (略)</p>	<p>十一 インド、パキスタン、トルコ、アイスランド、アイルランド、アゼルバイジャン、アルメニア、イタリヤ、ウクライナ、ウズベキスタン、英国、エストニア、オーストリア、オランダ、カザフスタン、キプロス、ギリシャ、キルギス、ジョージア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、タジキスタン、チェコ、デンマーク、ドイツ、トルクメニスタン、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベラルーシ、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポーランド、ポルトガル、マルタ、モルドバ、ラトビア、リトアニア、ロシア、アルジェリア、カナリア諸島、ケニア、アメリカ合衆国、カナダ、エクアドル、コスタリカ、コロンビア、チリ、パナマ、フオー克蘭ド諸島、ベネズエラ、ペルー、ボリビア、ニュージーランド</p>	<p>八、十 (略)</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>

<p>十七 インド、インドネシア、カンボジア、スリランカ、タイ、台湾、中華人民共和国、ネパール、パキスタン、パングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブータン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、イエメン、イラン、オマーン、サウジアラビア、アフリカ、アメリカ合衆国、アメリカ領バージン諸島、アルゼンチン、エルサルバドル、キューバ、グアテマ</p>	<p>ア、イタリヤ、ウクライナ、英国、オーストリア、オランダ、カザフスタン、北マケドニア共和国、キプロス、ギリシャ、キルギス、クロアチア、コソボ、ジョージア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベラルーシ、ベルギー、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポーランド、ポルトガル、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルーマニア、ルクセンブルク、ロシア、アルジェリア、エジプト、チュニジア、モロッコ、アメリカ合衆国、カナダ、グアテマラ、バミューダ諸島、メキシコ、ニュージーランド</p>
(略)	
(略)	
<p>十七 インド、インドネシア、カンボジア、スリランカ、タイ、台湾、中華人民共和国、ネパール、パキスタン、パングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブータン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、イエメン、イラン、オマーン、サウジアラビア、アフリカ、アメリカ合衆国、アメリカ領バージン諸島、アルゼンチン、キューバ、グアテマラ、コスタリカ、コ</p>	<p>ア、イタリヤ、ウクライナ、英国、オーストリア、オランダ、カザフスタン、北マケドニア共和国、キプロス、ギリシャ、キルギス、クロアチア、コソボ、ジョージア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベラルーシ、ベルギー、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルーマニア、ルクセンブルク、ロシア、アルジェリア、エジプト、チュニジア、モロッコ、アメリカ合衆国、カナダ、グアテマラ、バミューダ諸島、メキシコ、ニュージーランド</p>
(略)	
(略)	

地 域	植 物	基 準
一 (略)	あかてつ、アビウ、あんず、イエローピタヤ、いちじく、カンボマネシア・キサントカルパ、キウイフルーツ、くだものけい、クリソフィルム・ゴノカルプム、こたちとまと、これんし、さくらんぼ、ざくろ、サボジラ、ジジフス・ジョアゼイロ、ズエラニア・グイドニア、すもも、なし、パパイヤ(付表第五に掲げるものを除く。)、びわ、フェイジョア、まるきんかん、マンゴウ、もも、ももたまな、かき属植物、きいちご属植物(付表第三に掲げるものを除く。)、コーヒーノキ属植物、すのき(こけもも)属植物(付表第四に掲げるものを除く。)、にんめんし属植物、ばんじろう属植物、ばんれいし属植物、ぶどう属植物(付表第一に掲げるものを除く。)、ふともも属植物、みかん属植物(ライム及びレモン並びに付表第二に掲げるものを除く。)、ユーゲニア属植物及びりんご属植物の生果実	(略)

付表

一〇七十六 (略)

別表二の二(第九条関係)

ラ、グアドループ、コスタリカ、コロンビア、ジャマイカ、ドミニカ、ドミニカ共和国、トリニダード・トバゴ、ニカラグア、パナマ、パラグアイ、バルバドス、プエルトリコ、ベネズエラ、ペリウ、ホンジュラス、マルティニーク、メキシコ、ブラジル、パプアニューギニア

地 域	植 物	基 準
一 (略)	あかてつ、アビウ、あんず、イエローピタヤ、いちじく、カンボマネシア・キサントカルパ、キウイフルーツ、くだものけい、クリソフィルム・ゴノカルプム、こたちとまと、これんし、さくらんぼ、ざくろ、サボジラ、ジジフス・ジョアゼイロ、ズエラニア・グイドニア、せいようすもも、なし、びわ、フェイジョア、ぶどう(付表第一に掲げるものを除く。)、まるきんかん、マンゴウ、もも、ももたまな、りんご、かき属植物、きいちご属植物(付表第三に掲げるものを除く。)、コーヒーノキ属植物、すのき(こけもも)属植物(付表第四に掲げるものを除く。)、にんめんし属植物、ばんじろう属植物、ばんれいし属植物、ふともも属植物、みかん属植物(ライム及びレモン並びに付表第二に掲げるものを除く。)、及びユーゲニア属植物の生果実	(略)

付表

一〇七十六 (略)

別表二の二(第九条関係)

ロンビア、ジャマイカ、ドミニカ、ドミニカ共和国、ニカラグア、バルバドス、プエルトリコ、ベネズエラ、ペリウ、メキシコ、ブラジル、パプアニューギニア

二、四 (略)	(略)	(略)	(略)
五 (略)	アキー、アセロラ、クリソバラヌス・イカコ、これんし、サボジラ、ジャボチカバ、すいしろうがき、すもも、ながきんかん、びわ、マンゴウ、もも、ももたまな、りんご、かき属植物、なし属植物、にんめんし属植物、ばんじろう属植物、ばんれいし属植物、ふともも属植物、みかん属植物(ライム及びレモンを除く。)及びユーゲニア属植物の生果実	(略)	(略)
六 (略)	アルファルファ、おおせんなり、さつまいも、しろばなようしゆちようせんあさがお、せいようひるがお、そらまめ、こたちとまと、たばこ、てんさい、とうもろこし、トマト、においひば、はつかだいこん、ひまわり、レタス、くこ属植物、とうがらし属植物、なす属植物及びほおずき属植物の生茎葉及び生果実	(略)	(略)
七 (略)	(略)	(略)	(略)
八 イスラエル、イラン、トルコ、イタリア、キプロス、ギリシャ、スイス、スペイン、スロバキア、セルビア、チェコ、ハンガリー、フランス、ポルトガル、マルタ、アルジェリア、	(略)	(略)	(略)

二、四 (略)	(略)	(略)	(略)
五 (略)	アキー、アセロラ、クリソバラヌス・イカコ、これんし、サボジラ、ジャボチカバ、すいしろうがき、すもも、ながきんかん、なし、びわ、マンゴウ、もも、ももたまな、りんご、かき属植物、にんめんし属植物、ばんじろう属植物、ばんれいし属植物、ふともも属植物、みかん属植物(ライム及びレモンを除く。)及びユーゲニア属植物の生果実	(略)	(略)
六 (略)	アルファルファ、さつまいも、せいようひるがお、そらまめ、こたちとまと、たばこ、てんさい、とうもろこし、トマト、においひば、はつかだいこん、ひまわり、レタス、くこ属植物、とうがらし属植物、なす属植物及びほおずき属植物の生茎葉及び生果実	(略)	(略)
七 (略)	(略)	(略)	(略)
八 イスラエル、イラン、トルコ、イタリア、キプロス、ギリシャ、スイス、スペイン、スロバキア、チェコ、ハンガリー、フランス、ポルトガル、マルタ、アルジェリア、エジプト、	(略)	(略)	(略)

エジプト、カナリア諸島、チュニジア、モロッコ	九・十 (略)	十一 ポルトガル、南アフリカ共和国、アメリカ合衆国、アルゼンチン、ウルグアイ、チリ、ブラジル、ペルー、オーストラリア、ニュージーランド	(略)	(略)	十二〜十四 (略)	(略)	(略)	十五 (略)	イノンド、おらんだぜり、クミン、コエンドロ、セロリー、にんじん、ひめういきょう及びヘラクレウム・スフォンディリウムの生茎葉	(略)	十六 (略)	(略)	(略)	十七 バトナム、アイルランド、イタリア、英国、英領チャネル諸島、オランダ、ギリシャ、スイス、スペイン、スロベニア、セルビア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、リトアニア、ルクセンブルク、アメリカ合衆国、カナダ	ときみずき、ノトリトカルプス・デンシフロルス、ヒドラングエア・シーマニアイ、ひめつるにちにちそう、ロフォステモン・コンフェルツス、アジアンタム属植物、あせび属植物、あめりかいかりそう属植物、アルクトスタフィロス属植物、アルプツス属植物、いすのき属植物、いちい属植物、いわなんてん属植物、うめがさそう属植物、うるし属植物、ウンベルラリア属植物、エリカ属植物、おがたまのき属植物、おしだ属植物、オリーブ属植物、かえで属植物、かなめもち属植物、かばのき属植物、がまずみ属植物、からまつ属植物、ガリア属植物、カルミア属植物、がらみ	(略)
------------------------	---------	---	-----	-----	-----------	-----	-----	--------	---	-----	--------	-----	-----	--	---	-----

カナリア諸島、チュニジア、モロッコ	九・十 (略)	十一 南アフリカ共和国、アメリカ合衆国、アルゼンチン、ウルグアイ、チリ、ブラジル、ペルー、オーストラリア、ニュージーランド	(略)	(略)	十二〜十四 (略)	(略)	(略)	十五 (略)	イノンド、おらんだぜり、クミン、コエンドロ、セロリー、にんじん及びひめういきょうの生茎葉	(略)	十六 (略)	(略)	(略)	十七 バトナム、アイルランド、イタリア、英国、英領チャネル諸島、オランダ、ギリシャ、スイス、スペイン、スロベニア、セルビア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、リトアニア、ルクセンブルク、アメリカ合衆国、カナダ	ときみずき、ノトリトカルプス・デンシフロルス、ヒドラングエア・シーマニアイ、ロフォステモン・コンフェルツス、アジアンタム属植物、あせび属植物、あめりかいかりそう属植物、アルクトスタフィロス属植物、アルプツス属植物、いすのき属植物、いちい属植物、いわなんてん属植物、うめがさそう属植物、うるし属植物、ウンベルラリア属植物、エリカ属植物、おがたまのき属植物、おしだ属植物、オリーブ属植物、かえで属植物、かなめもち属植物、かばのき属植物、がまずみ属植物、からまつ属植物、ガリア属植物、カルミア属植物、がらみ	(略)
-------------------	---------	---	-----	-----	-----------	-----	-----	--------	--	-----	--------	-----	-----	--	--	-----

んこうらん属植物、きいちこ属植物、キスツス属植物、きづた属植物、きようちくとう属植物、くすのき属植物、くましで属植物、くり属植物、グリセリーニア属植物、クレマティス属植物、くろろめもどき属植物、くろばなろうばい属植物、ケアノツス属植物、ゲウイナ属植物、げつけいじゆ属植物、ケラトニア属植物、こなら属植物、さくら属植物、しい属植物、しおで属植物、しなのき属植物、しやりんとう属植物、シヨワジア属植物、しらたまのき属植物、シンフォリカルボス属植物、すいかずら属植物、すぐり属植物、すのき(こけもも)属植物、セコイア属植物、ゼノビア属植物、つが属植物、つじ属植物、つばき属植物、つばめおもと属植物、つまとりそう属植物、ていかかずら属植物、とうひ属植物、とがさわら属植物、ときわまんざし属植物、とちのき属植物、とねりこ属植物、とべら属植物、ドリミス属植物、なんきよくぶな属植物、にしきぎ属植物、にれ属植物、にわとこ属植物、はこやなぎ属植物、はしどい属植物、はしばみ属植物、はなすおう属植物、ばら属植物、バラクメリア属植物、パロットティア属植物、はんのき属植物、ばんれいし属植物、ひいらぎなんてん属植物、ひのき属植物、ひめしや

きいちこ属植物、キスツス属植物、きづた属植物、きようちくとう属植物、くすのき属植物、くましで属植物、くり属植物、グリセリーニア属植物、クレマティス属植物、くろろめもどき属植物、くろばなろうばい属植物、ケアノツス属植物、ゲウイナ属植物、げつけいじゆ属植物、ケラトニア属植物、こなら属植物、さくら属植物、しい属植物、しおで属植物、しなのき属植物、しやりんとう属植物、シヨワジア属植物、しらたまのき属植物、シンフォリカルボス属植物、すいかずら属植物、すぐり属植物、すのき(こけもも)属植物、セコイア属植物、ゼノビア属植物、つが属植物、つじ属植物、つばき属植物、つばめおもと属植物、つまとりそう属植物、ていかかずら属植物、とうひ属植物、とがさわら属植物、ときわまんざし属植物、とちのき属植物、とねりこ属植物、とべら属植物、ドリミス属植物、なんきよくぶな属植物、にしきぎ属植物、にれ属植物、にわとこ属植物、はこやなぎ属植物、はしどい属植物、はしばみ属植物、はなすおう属植物、ばら属植物、バラクメリア属植物、パロットティア属植物、はんのき属植物、ばんれいし属植物、ひいらぎなんてん属植物、ひのき属植物、ひめしやくなげ属植物、ひめつば

<p>十八・十九 (略)</p> <p>二十 イスラエル、イタリア、英国、エストニア、オーストリア、ギリシャ、スウェーデン、スペイン、セルビア、ドイツ、ノルウェー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポルトガル、カナリア諸島、チュニジア、モロッコ、アメリカ合衆国、エ</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>あめりかほうふう、ウルチカ・デイオイカ、エゴポデイウム・ポダグラリア、おおいぬたで、おおぶどうほおずき、おらんだぜり、きだちとうがらし、こだちとまと、しまほおずき、しやく、しるぎ、セロリー、ソラヌム・ウンベリフェルム、ソラヌム・エラエアグニフォリウム、ソラヌム・ドウルクマラ、たばこ、チャービル、とうがらし、トマト、ながばくこ、なす、にんじん、ばれいしょ、フアラビア・コンウォルウルス、ヘラクレウム・スフォンデイリウム及</p>	<p>(略)</p>	<p>くなげ属植物、ひめつばき属植物、フィソカルプス属植物、フクシア属植物、ぶな属植物、ヘテロメレス属植物、まいつるそう属植物、まつ属植物、まてばしい属植物、まんさく属植物、みずき属植物、もぐせい属植物、もくれん属植物、もちのき属植物、もみ属植物、やなぎ属植物、やぶこごじ属植物、やぶにんじん属植物、ユーカリノキ属植物、ゆずりは属植物、ゆりのき属植物、りんご属植物及びりんねそう属植物の葉、枝、樹皮その他の部分(種子及び果実を除く。)並びにこれらの植物の葉、枝、樹皮その他の部分が微生物その他の生物により分解されて生じた有機物であつて、植物の植込みの用又は植物が生育するための土壌の被覆の用に供するもの</p>

<p>十八・十九 (略)</p> <p>二十 イスラエル、イタリア、エストニア、ギリシャ、スウェーデン、スペイン、ドイツ、ノルウェー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポルトガル、カナリア諸島、チュニジア、モロッコ、アメリカ合衆国、エクアドル、エルサルバドル、グアテ</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>あめりかほうふう、おおぶどうほおずき、おらんだぜり、きだちとうがらし、こだちとまと、しまほおずき、セロリー、ソラヌム・エラエアグニフォリウム、ソラヌム・ドウルクマラ、たばこ、チャービル、とうがらし、トマト、ながばくこ、なす、にんじん及びばれいしょの生植物(種子及び果実を除く。)であつて栽培の用に供するもの</p>	<p>(略)</p>	<p>き属植物、フィソカルプス属植物、フクシア属植物、ぶな属植物、ヘテロメレス属植物、まいつるそう属植物、まつ属植物、まてばしい属植物、まんさく属植物、みずき属植物、もぐせい属植物、もくれん属植物、もちのき属植物、もみ属植物、やなぎ属植物、やぶこごじ属植物、やぶにんじん属植物、ユーカリノキ属植物、ゆずりは属植物、ゆりのき属植物、りんご属植物及びりんねそう属植物の葉、枝、樹皮その他の部分(種子及び果実を除く。)並びにこれらの植物の葉、枝、樹皮その他の部分が微生物その他の生物により分解されて生じた有機物であつて、植物の植込みの用又は植物が生育するための土壌の被覆の用に供するもの</p>

<p>クアドル、エルサルバドル、グアテマラ、ニカラグア、ホンジュラス、メキシコ、ニュージージーランド、ノーフォーク島</p>	<p>二十一〜二十三 (略)</p>	<p>びやえむぐら属植物の生植物（種子及び果実を除く。）であつて栽培の用に供するもの</p>
<p>二十四 インド、中華人民共和国、パキスタン、バングラデシュ、アフガニスタン、イスラエル、イラン、トルコ、イタリア、ウクライナ、英国、オーストリア、オランダ、カザフスタン、ギリシャ、クロアチア、スペイン、スロベニア、チェコ、ドイツ、フランス、ペルーシ、ベルギー、ポーランド、マルタ、モンテネグロ、ロシア、ウガンダ、エジプト、ガーナ、ケニア、ナイジェリア、アメリカ合衆国、コスタリカ、ドミニカ共和国、ベネズエラ、ペルー、メキシコ、オーストラリア、ニュージージーランド</p>	<p>（略）</p>	<p>（略）</p>
<p>とうがらし、トマト、はりなすび、ばれいしよ及びベチユニア属植物の種子であつて栽培の用に供するもの並びにアトリプレクス・セミルナリス、アボカド、いぬほおずき、おおせんなり、こたちとまと、コニザ・ボナリエンシス、しまほおずき、ストレプトソレン・ジェイムソニー、せんなりほおずき、ソラヌム・アングイビ、ソラヌム・コアグラニス、ソラヌム・ダシフィイルム、ソラヌム・ラントネットイー、たまさんご、つるはななす、とうがらし、トマト、パラゴムノキ、はりなすび、ばれいしよ、ペピーノ、ラゴディア・エレマエア、カリブラコア属植物、ケストルム属植物、ストレプトダロッサ属植物、ダツラ属植物、ダリア属植物、ブルグマンシア属及びベチユニア属植物の生植物（種子及び果実を除く。）であつて栽培の用に供し得るもの</p>	<p>（略）</p>	<p>（略）</p>

<p>マラ、ニカラグア、ホンジュラス、メキシコ、ニュージージーランド、ノーフォーク島</p>	<p>二十一〜二十三 (略)</p>	<p>とうがらし、トマト、はりなすび、ばれいしよ及びベチユニア属植物の種子であつて栽培の用に供するもの並びにアトリプレクス・セミルナリス、アボカド、いぬほおずき、おおせんなり、コニザ・ボナリエンシス、しまほおずき、ストレプトソレン・ジェイムソニー、せんなりほおずき、ソラヌム・ラントネットイー、ダツラ・レイクハルテイー、たまさんご、つるはななす、とうがらし、トマト、はりなすび、ばれいしよ、ペピーノ、ラゴディア・エレマエア、カリブラコア属植物、ケストルム属植物、ダリア属植物、ブルグマンシア属及びベチユニア属植物の生植物（種子及び果実を除く。）であつて栽培の用に供し得るもの</p>
<p>二十四 インド、中華人民共和国、バングラデシュ、アフガニスタン、イスラエル、イラン、トルコ、イタリア、ウクライナ、英国、オーストリア、オランダ、ギリシャ、クロアチア、スペイン、スロベニア、チェコ、ドイツ、フランス、ペルーシ、ベルギー、ポーランド、マルタ、モンテネグロ、ロシア、エジプト、ガーナ、ナイジェリア、アメリカ合衆国、コスタリカ、ドミニカ共和国、ベネズエラ、ペルー、メキシコ、オーストラリア、ニュージージーランド</p>	<p>（略）</p>	<p>（略）</p>
<p>（略）</p>	<p>（略）</p>	<p>（略）</p>

<p>三十七 インド、インドネシア、スリランカ、タイ、台湾、パキスタン、バン格拉デシュ、フィリピン、イラン、イタリア、エストニア、ギリ</p>	<p>二十六、三十六 (略)</p>	<p>二十五 中華人民共和国、イスラエル、シリア、トルコ、アイルランド、イタリア、英国、オーストリア、オランダ、キプロス、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、チェコ、デンマーク、ドイツ、ハンガリー、フランス、ブルガリア、ベルギー、ポーランド、リトアニア、カナリア諸島、南アフリカ共和国、モロッコ、アメリカ合衆国、カナダ、エクアドル、チリ、ペルー、メキシコ、ニュージーランド</p>
<p>あまめしば、いぬほおずき、エクバリウム・エラテリウム、おくら、カロトロピス・プロケラ、きゆうり、クロッサンドラ・インフン</p>	<p>あまめしば、いぬほおずき、エクバリウム・エラテリウム、おくら、カロトロピス・プロケラ、きゆうり、クロッサンドラ・インフン</p>	<p>トマトの種子であつて栽培の用に供するもの並びにあらげしゆんぎく、いぬほおずき、エキウム・クレテイクム、エキウム・フミレ、きだちたばこ、けちようせんあさがお、ケノボデイウム・ムラレ、コニザ・アルビダ、シシンプリウム・イリオ、タラクサクム・ウルガレ、デイプロタクシス・エルコイデス、トマト、パツシア・スコパリア、ばれいしよ、ピブタテルム・ムルティフロルム、ひろはひるがお、ペビーノ、ほんきんせんか、めぼうき、モリカンディア・アルウエンシス、ようしゆきだちるりそう、リコベルシコン・クメリエウスキ、リコベルシコン・パルウイフロルム、おおぼこ属植物、オノボルドウム属植物、ぎしぎし属植物、コロノプス属植物、せいようひるがお属植物、ぜにあおい属植物、のげし属植物及びひゆ属植物の生植物(種子及び果实を除く。)であつて栽培の用に供し得るもの</p>
<p>ナフ、けぶかわた、コッキニア・グランデイス、ささげ、しまかん</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>

<p>三十七 インド、インドネシア、スリランカ、タイ、台湾、パキスタン、バン格拉デシュ、フィリピン、イラン、イタリア、エストニア、ギリ</p>	<p>二十六、三十六 (略)</p>	<p>二十五 中華人民共和国、イスラエル、シリア、トルコ、アイルランド、イタリア、英国、オーストリア、オランダ、キプロス、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、チェコ、デンマーク、ドイツ、ハンガリー、フランス、ブルガリア、ベルギー、ポーランド、リトアニア、カナリア諸島、南アフリカ共和国、モロッコ、アメリカ合衆国、カナダ、エクアドル、チリ、ペルー、メキシコ</p>
<p>あまめしば、いぬほおずき、エクバリウム・エラテリウム、おくら、カロトロピス・プロケラ、きゆうり、クロトン・ボンブランディア</p>	<p>あまめしば、いぬほおずき、エクバリウム・エラテリウム、おくら、カロトロピス・プロケラ、きゆうり、クロトン・ボンブランディア</p>	<p>トマトの種子であつて栽培の用に供するもの並びにあらげしゆんぎく、いぬほおずき、エキウム・クレテイクム、エキウム・フミレ、きだちたばこ、けちようせんあさがお、ケノボデイウム・ムラレ、コニザ・アルビダ、シシンプリウム・イリオ、タラクサクム・ウルガレ、デイプロタクシス・エルコイデス、トマト、パツシア・スコパリア、ばれいしよ、ピブタテルム・ムルティフロルム、ひろはひるがお、ペビーノ、ほんきんせんか、めぼうき、モリカンディア・アルウエンシス、ようしゆきだちるりそう、おおぼこ属植物、オノボルドウム属植物、ぎしぎし属植物、せいようひるがお属植物、ぜにあおい属植物、のげし属植物及びひゆ属植物の生植物(種子及び果实を除く。)であつて栽培の用に供し得るもの</p>
<p>ナム、けし、ケナフ、けぶかわた、コッキニア・グランデイス、ささげ、しるばなようしゆちようせんあさがお、すいか、だいず、たか</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>

<p>四十二 アメリカ合衆国</p>	<p>三十八、四十 (略)</p>	<p>シヤ、スペイン、ポルトガル、アルジェリア、カナリア諸島、セーシェル、チュニジア、モロッコ</p>
<p>くり属植物及びこなら属植物の葉、枝、樹皮その他の部分(種子及び果実を除く)並びにこれらの植物の葉、枝、樹皮その他の部分が微生物その他の生物により分解されて生じた有機物であつて、植物の植込みの用又は植物が生育するための土壌の被覆の用に供するもの</p>	<p>とうがらし及びトマトの種子であつて栽培の用に供するもの並びにえんどう、きだちとうがらし、とうがらし、トマト及びびなすの生植物(種子及び果実を除く)であつて栽培の用に供し得るもの</p>	<p>ぎく、しろばなようしゆちようせんあさがお、すいか、せいようかぼちや、だいず、たかさぶろう、とうがん、とかどへちま、トマト、なす、にがうり、にほんかぼちや、にんじん、のげし、パパイヤ、はやととり、ばれいしよ、フィサリス・ミニマ、へちま、ベニンカサ・フィスツロサ、ペボかぼちや、メロン、モモルディカ・ディオイカ、ゆうがお及びとうがらし属植物の生植物(種子及び果実を除く)であつて栽培の用に供し得るもの</p>
<p>1 輸出国の政府機関により発行され、かつ、その検査の結果検疫有害動植物が付着していないことを確かめ、又は信する旨を記載した検査証明書又はその写しを添付してあるものであること。 2 1の検査証明書又はその写しには、摂氏七十一度以上で七十五分以上又はこれと同等以上の効果を有すると認められる条件で熱処理が行われ、かつ、<i>Breziella jagacearum</i> (ナラ類しおれ病菌)に侵されていがないことが特記されていること。</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>(新設)</p>	<p>三十八、四十 (略)</p>	<p>シヤ、スペイン、ポルトガル、アルジェリア、セーシェル、チュニジア、モロッコ</p>
<p>(新設)</p>	<p>とうがらし及びトマトの種子であつて栽培の用に供するもの並びにきだちとうがらし、とうがらし、トマト及びびなすの生植物(種子及び果実を除く)であつて栽培の用に供し得るもの</p>	<p>さぶろう、とうがん、とかどへちま、トマト、なす、にがうり、にほんかぼちや、にんじん、のげし、パパイヤ、はやととり、ばれいしよ、へちま、ペボかぼちや、メロン、モモルディカ・ディオイカ、ゆうがお及びとうがらし属植物の生植物(種子及び果実を除く)であつて栽培の用に供し得るもの</p>
<p>(新設)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>

<p>四十三 中華人民共和 国、ベトナム、 マレーシア、イタ リア、ウクライナ、 ポーランド、ルー マニア、アメリカ 合衆国、カナダ、 アルゼンチン、ガ イアナ、コスタリ カ、プエルトリコ、 ペルー、ボリビア、 メキシコ</p>	<p>四十三 中華人民共和 国、ベトナム、 マレーシア、イタ リア、ウクライナ、 ポーランド、ルー マニア、アメリカ 合衆国、カナダ、 アルゼンチン、ガ イアナ、コスタリ カ、プエルトリコ、 ペルー、ボリビア、 メキシコ</p>
<p>四十四 中華人民共和 国、シリア、レ バノン、イタリア、 英国、オーストリ ア、ドイツ、ハン ガリー、ポーラン ド、エジプト、エ チオピア、スーダ ン、チュニジア、 南スーダン、モ ロッコ</p>	<p>テオシント及びとうもろこしの種 子であつて栽培の用に供するもの 並びにテオシント、とうもろこし 及びさとうきび属植物の生植物 (種子及び果実を除く。)であつて 栽培の用に供し得るもの</p>
<p>1 輸出国の政府機関により発 行され、かつ、その検査の結 果検査有害動植物が付着して いないことを確かめ、又は信 ずる旨を記載した検査証明書 又はその写しを添付してある ものであること。 2 1の検査証明書又はその写 しには、次のいずれかの措置 が行われ、かつ、 <i>Broad bean true mosaic virus</i> (ソラ マメトウルーモザイクウイル ス)に侵されていないことが 特記されていること。 - <i>Broad bean true mosaic virus</i> (ソラマメトウル ーモザイクウイルス) を発見</p>	<p>1 輸出国の政府機関により発 行され、かつ、その検査の結 果検査有害動植物が付着して いないことを確かめ、又は信 ずる旨を記載した検査証明書 又はその写しを添付してある ものであること。 2 1の検査証明書又はその写 しには、次のいずれかの措置 が行われ、かつ、 <i>Pantoea stewartii</i> subsp. <i>stewartii</i> (ト ウモロコシ萎ちよう細菌病 菌)に侵されていないことが 特記されていること。 - <i>Pantoea stewartii</i> subsp. <i>stewartii</i> (トウモロコシ萎 ちよう細菌病菌) を発見す るために適切と認められる 方法による検査が行われて いること。 二 核酸の塩基配列を検出す るために適切と認められる 方法による検査が行われて いること。</p>
<p>(新設)</p>	<p>(新設)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(新設)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(新設)</p>

<p>二 適切な血清学的診断法による検査が行われていること。</p>

付表

- 一 メキシコから発送され、別表二の二の一の項に定める地域を経由しないで輸入されるぶどう属植物の生果実
- 二～四 (略)
- 五 メキシコから発送され、別表二の二の一の項に定める地域を経由しないで輸入されるパパイアの生果実

附 則

この省令は、公布の日の翌日から施行する。

付表

- 一 メキシコから発送され、別表二の二の一の項に定める地域を経由しないで輸入されるぶどうの生果実
- 二～四 (略)
- (新設)